

ビーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会提言の内容 (要約)

は、緊急に着手すべき対策

項目	対 策 (提 言)			
	調査研究	施設整備	利用調整	普及啓発
1 草地の森林化	既存の研究成果を踏まえて、草原の森林化や草原植生の変化等について継続的な調査を行う。			公的機関や民間研究者が行っている自然環境調査の結果を自然保護センターで公開展示
2 湿地の乾燥化	湿原の水位変動、動植物の生息・生育状況などの長期にわたる継続的な調査が必要	<p>湿原の周辺部や草原内の歩道で、裸地化が著しい箇所は、木道の整備が必要</p> <p>雪解け時等に土砂の流入が見られる重山湿原については、高架式木道の整備が急務</p> <p>八島ヶ原湿原における諏訪市側の木道整備は、下諏訪町側での整備状況を参考に湿原全体を一体的に整備することが必要</p> <p>踊場湿原では山菜取りなどで人が入り込んでいる。湿原北側歩道等では立入防止する施策が必要</p> <p>あらかじめ、湿原への土砂流入危険度等を示したハザードマップ(災害予測図)を作成することが必要</p>		<p>自然保護センター及び自然保護団体等による自然観察会などを通じて、湿原等を含む国定公園の特別地域、特別保護地区の重要性を解説していくことが必要</p> <p>利用者が必要とする自然環境の情報を的確に提供していくため、動植物説明板や地名看板などの整備が必要</p>
3 踏み込みによる裸地化	踏み込みによる裸地化など、利用者による自然環境への影響と利用状況を把握するための調査が必要	<p>湿原の周辺部や草原内の歩道で、裸地化が著しい箇所は、木道の整備が必要</p> <p>雪解け時等に土砂の流入が見られる重山湿原については、高架式木道の整備が急務</p> <p>八島ヶ原湿原における諏訪市側の木道整備は、下諏訪町側での整備状況を参考に湿原全体を一体的に整備することが必要</p> <p>八島ヶ原湿原東側の歩道については、地面の変形等によって生じる土埃で動植物等への悪影響が懸念される。また、歩行者の安全と利便を確保するため、適切な維持管理が必要</p> <p>国定公園や草原の入口に、利用者が車内からでもわかるように「貴重な植物があります。立入はご遠慮願います」などの看板整備が必要</p> <p>食事や休憩などで利用する場所を明確にしていくことが必要。適切な施設整備をすることで、他の場所への踏み込みを未然防止</p> <p>草原内の歩道の拡大を防ぐため、特に裸地化が進んでいる箇所では、立入を防止する施策が急務</p> <p>柵の整備に当たっては、統一された設置様式で、周辺環境や景観に配慮して整備していくことが必要</p>		<p>公的機関や民間研究者が行っている自然環境調査の結果を自然保護センターで公開展示</p>
4 外来種(移入種)等の拡大	<p>外来種、在来植生の分布状況や動態の継続的な調査が必要</p> <p>特に八島ヶ原湿原、重山湿原、踊場湿原周辺</p> <p>どのような対策が有効なのか、現状で放置した場合などと比較しながら、既存の研究成果をさらに発展させていく調査研究が必要</p>			<p>八島ヶ原湿原入口で靴に付着する種子を落とす施設設置などを試みる必要がある</p> <p>ヒメジョオン類に関して、根元剪定する方法が有効。駆除に関する正しい知識を発信していくことが必要</p> <p>研究成果を広く普及啓発するため、毎年6月頃に研究者による外来種の除去指導を兼ねた駆除活動を実施することが必要</p> <p>駆除すべき外来植物種を明確にし、その情報を発信していくことが必要</p>

草原の保全に関する地域の合意を形成するため、関係者で構成される協議会を組織する必要がある。
協議会では、数値目標、財源、達成期限等を具体的に設定する必要がある。
八島ヶ原湿原東側の牧場跡地を草原に復元することを検討する。

湿原で特に踏み込みの激しい場所には、木道の整備など緊急な対策を講ずることが必要
木道などの施設整備工事に当たっては、外来種の種子を持ち込まないための配慮や地山の攪乱を最小限に抑えるための措置等が必要

特に踏み込みの激しい広場や歩道では、ロープ柵の設置など緊急の対策を講じることが必要

自然保護センターの普及啓発事業として、植生復元活動への取り組みが必要

木道などの施設整備工事に当たっては、外来種の種子を持ち込まないための配慮や地山の攪乱を最小限に抑えるための措置等が必要

アダプトプログラムを導入することが必要
湿原周辺など希少な自然を守る地域では、ある程度専門知識を有する少人数による除去活動が必要

項目	対 策 (提 言)				
	調査研究	施設整備	利用調整	普及啓発	維持管理
5 自動車利用の増加による渋滞等の発生	利用集中期において自動車の渋滞による排気ガスの現況を把握するための調査が必要	路肩駐停車が渋滞発生の要因になっているため、7月中旬から8月中旬は、道路パトロールの強化や路肩へのカラーコーン設置等が必要 八島駐車場の前後については、側溝に蓋をするなど渋滞解消策を検討することが必要 広域エリアを対象に駐車場の位置や規模について再検討が必要 わかり易い道路案内板の整備が必要	利用集中期について、シャトルバスやマイカー規制等の交通施策を組み合わせ、ピーナスライン全体としてスムーズな交通の流れが生まれるよう、交通施策の検討が必要 シャトルバスについて、「歩く」利用の基点となる場所を結んで回遊する路線を検討することが必要 渋滞解消策のひとつとして、地域全体での駐車場有料化等の検討が必要	「信州ピーナスライン情報掲示板」に渋滞情報や事故情報などの最新情報を積極的に発信していくことが必要 利用集中期は、市街地域や白樺湖などピーナスラインの入口部で電光掲示板などを設置して、渋滞情報を提供することが必要 利用集中期にあらかじめ渋滞予測を発表するなど、渋滞回避のための情報を適切に提供していくことが必要 駐車・渋滞時のアイドリングストップなどの呼びかけが必要	
6 夜間・早朝の二輪車等の騒音			本来の山の静寂が破壊されているとの指摘があり、警察と連携し、取締りを強化していくことが必要 地域として、暴走行為や道路交通法違反を許さないという意思表示が必要	自然公園を利用するに当たってのマナーを観光案内所や観光パンフレットを使用して発信することが必要	
7 冬期間のスノーモービルの走行等による生態系への影響			冬期の利用に関するルールをつくり、利用者に告知していくため、関係者で構成する協議会を組織することが必要 クロスカントリー、スノーシューの利用区域を明確化し、動植物の保護・保全を図ることが必要 また、その情報をわかりやすく発信することが必要	冬期においても高層湿原の存在がわかるよう注意看板を設置するなど周知が必要 冬期間においても自然保護レンジャーなどによるパトロールが必要	
8 ペットの持ち込み	ペットが野生動植物に与える影響について因果関係を明らかにするための調査が必要	八島ヶ原湿原を対象にして、ペットの一時預かり所設置などの対策を試みる必要がある		ペットの持込の自粛に対する飼い主の理解と協力を求める活動が必要	
9 ゴミのポイ捨て等				自然公園を利用するに当たってのマナーを観光案内所や観光パンフレットを使用して発信し、路線バス・観光バスなどでも環境美化の推進をアナウンスすることが必要 旅行者や宿泊業者の協力を得て、環境美化を呼びかけていくことが必要 住民や利用者参加型のゴミ拾いや道路脇の草刈りなどの機会を増やし、普段からゴミを捨てにくい雰囲気を作っていくことが必要 市町村の広報誌、啓発看板などによるPR、自然保護レンジャーなどによる啓発が必要 ゴミ箱を設置するのではなく、「ゴミの持ち帰り」を呼びかけることが必要 学校教育においても自然公園内での環境美化活動を実施し、子供たちに環境美化意識を育てていくことが必要	ピーナスライン沿線の飲食物販売事業者は、最低限のゴミ箱設置と回収を徹底することが必要 利用者への持ち帰り徹底の呼びかけ 放置されたゴミによる野生動物への影響を防ぐため、利用者や観光事業者等のゴミの管理徹底を促すことが必要 アダプトプログラムの導入が必要
10 過剰利用	トイレや駐車場などの施設の管理及び利用状況を把握するための調査が必要 踏み込みによる裸地化など、利用者による自然環境への影響と利用状況を把握するための調査が必要	自然環境の保全と快適な利用環境の提供という両側面から、公園利用の拠点となる場所にはトイレ整備が必要 汲み取り、清掃などの維持管理に必要な財源の確保が必要	利用集中のピークを分散させるため、宿泊料金に期間別の格差を設けるなど地域全体での取り組みが必要 霧ヶ峰のトイレ事情を利用者に理解してもらうため、山岳トイレ情報の発信が必要 利用の分散化を図る散策ルートなどを提案し、情報発信が必要 裸地化が激しい箇所の木道の整備が必要		

項目	対 策 (提 言)				
	調査研究	施設整備	利用調整	普及啓発	維持管理
11 自然保護センターのあり方	各種調査の実施に当たって、県環境保全研究所と連携し、自然保護センターを中心にモニタリングするなど、長期にわたって観測可能な体制を組むことが必要	インターネット等を利用して、各自然保護センター、環境保全研究所といった施設間の情報を交換し、有機的な連携が必要 自然保護センター職員には、専門知識を有する常勤職員やインタープリターを複数配置することが必要 自然保護センターの運営には、通年雇用など身分保障された核となる職員の配置が必要 自然観察インストラクター、自然保護レンジャーのネットワーク化を図り、知識や情報を共有し、質の高い環境教育の担い手として育成していくことが必要		公的機関や民間研究者が行っている自然環境調査の結果を自然保護センターで公開展示 動植物説明板や地名看板などの整備が必要 植生復元活動への取組みが必要 利用者に満足感を得てもらうために、インタープリターの案内による自然への親しみ方を促進する施策が必要 地域独自の植生を絵葉書などにして、環境学習に役立てる工夫が必要	自然保護センターに与えられた役割は多岐にわたっており、常駐の職員だけでは対応には限界があるため、自然観察インストラクター、自然保護レンジャーといったメンバーを中心とした自然保護センターの運営が必要
12 維持管理費の利用者負担	利用者に負担を求める方法として、施設の入場料、入山料、任意の協力金、チップ制トイレ、有料トイレなどが想定される。負担方法については、十分な検討を経て導入することが必要 利用者に負担を求める際には、「入山記念証」や「歩道完歩記念証」などを発行することで、利用者が負担しやすい工夫をしていくことが必要				
13 その他	ピーナスライン沿線のトラックの通行実態調査が必要	老朽化した表示看板は撤去、更新するなど適正な管理が必要 看板について、不要なものは整理し、可能な限り統一された設置様式で、景観に配慮した自然素材をなるべく使って、整備していくことが必要 国定公園や草原の入口には、利用者が車内からでもわかるように「貴重な植物があります。立入はご遠慮願います」などの看板整備が必要	景観保全のため、建築物等についても、自然公園にふさわしい形態、色彩等を公園管理計画に定めて、よりよい風景地となるよう誘導していくことが必要 捨て猫の野生化を防止するため、保健所など関係機関と連携して、ペット放棄防止を呼びかけるとともに、捨てられたペットを早期に保護する体制を確立することが必要		